

第96号  
 町議会だより

第 2 回 定 例 会

6月4日招集の第2回定例会は、5日までの2日間の会期で行われた。町からの提出議案として、専決処分など報告3件、条例の一部改正など単行議案5件、令和2年度補正予算1件、人事案件13件を審議し、それぞれ可決、承認、同意した。一般質問については、5人から11問が行われ、町への提案を含む活発な議論が行われた。

審議のあらまし

専決処分事項の報告

■ 町税条例及び町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について (報告第3号)

地方税法等の一部を改正する法律等の改正に伴う町税条例の規定の整理であり、未婚のひとり親に対する税制上の措置と寡婦控除の見直し、軽量な葉巻たばこの課税方式の見直し、法人税の連結納税廃止に伴う規定の整理などを行うもの。

■ 町税条例の一部を改正する条例の制定について (報告第4号)

新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律の施行に伴う町税条例の規定の整理であり、徴収猶予制度の特例の創設、固定資産税等の特例措置の拡充、軽自動車税環境性能割の臨時的軽減の延長、住宅ローン控除の適用要件の弾力化など行うもの。

専決処分(せんけつしよぶん)の報告

専決処分とは、本来、議会の議決を経なければならぬ事柄について、市町村長が議会に代わって意思決定を行なうことをいう。ただし、専決処分した場合は、次の議会でも報告し、議会の承認を求めなければならぬ。

地方自治法第 179条

■ 令和元年度弟子屈町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について (報告第5号)

令和元年度に予算計上された事業が年度内に完了できず、翌年度に繰り越した金額が確定したことによる報告。

今回繰り越した事業は、令和元年度の国の補正予算を受けて実施する「畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(施設整備事業)」及び「道営土地改良事業(草地畜産基盤整備事業)」の2事業。繰越額の合計は、3千219万2千円で、財源の内訳は未収入特定財源が道費2千144万2千円、その他財源が1千75万円。

繰越明許費(くりこしめいきよひ)

地方公共団体の予算は会計年度独立の原則により、毎年度の歳入(支出)はその年度の歳入(収入)をもって充て、これを翌年度に繰り越して使うことができない。しかし、特別の事情によって年度内に事業が完了することができない場合、例外として、翌年度に繰り越して経費の支出ができることとしている。

地方自治法第 213条

条例の一部改正

■ 弟子屈町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正す

る条例の制定について

(議案第28号)

国が定める「地域おこし協力隊推進要綱」の一部改正に伴い、地域おこし協力隊員の期末手当の支給に関する適用除外の要件を改正するもの。

■固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第29号)

当該条例において引用する「行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律」の名称が、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」に改めるもの。

■弟子屈町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第30号)

公営住宅法の一部改正に伴い、住宅の明渡請求に係る請求額の算定に利用する利率を「年5%の割合」を「法定利率」に改めるもの。

■弟子屈町屈斜路コタンアイヌ民俗資料館条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第31号)

アイヌ民族を先住民族と明記した



### 令和2年 第2回臨時議会 (令和2年4月6日)

令和2年第2回臨時議会が開催され、令和2年度一般会計補正予算(第1号)についての議案を審議し原案どおり可決し、閉会した。

### 補正予算

◎補正予算の主な内容

■一般会計予算(第1号) 議案第21号

歳入歳出予算にそれぞれ5千50万円を追加し、総額を85億3千650万円とした。補正の主なものは、新型コロナウイルス感染症対策費50万円、同経済対策費5千万円を計上。



アイヌ施策推進法の施行を機に、アイヌ民族に関わる施設であることを示すとともに、先住民族であることを認知度向上のため施設名称の字句を「民族」に改称するもの。

■弟子屈町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第32号)

令和2年度分の介護保険料を新型コロナウイルス感染症の影響により、生計維持者の収入の減少が見込まれる第1号被保険者に対して、特例で保険料が減免できるように改正するもの。

### 補正予算

令和2年度一般会計の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案可決すべきものと決定され、本会議に報告の後、可決された。

※補正予算の額は下の表のとおり。

◎補正予算の主な内容

■一般会計予算(第3号) 議案第33号

歳入歳出予算にそれぞれ1千364万2千円を追加し、総額を93億6千427万4千円とした。主なものは、新型コロナウイルス対策費1億63万3千円や地域おこし協力隊の期末手当などを計上。

### 令和2年 第3回臨時議会 (令和2年5月13日)

令和2年第3回臨時議会が開催され、専決処分事項の報告1件と令和2年度一般会計補正予算(第2号)についての議案を審議し原案どおり承認・可決し、閉会した。

### 専決処分の報告

■令和2年度一般会計補正予算(専決第1号) 報告第1号

歳入歳出予算にそれぞれ7億1千497万7千円を追加し、総額を92億5千147万7千円とした。補正の主なものは、歳入・歳出とも新型コロナウイルス特別定額給付金の交付に伴う増額を計上。

### 補正予算

◎補正予算の主な内容

■一般会計予算(第2号) 議案第22号

歳入歳出予算にそれぞれ9千915万5千円を追加し、総額を93億5千63万2千円とした。補正の主なものは、新型コロナウイルス対策費で福祉施設の感染拡大防止支援106万円、子育て世帯への臨時特別給付金事業709万5千円、経済対策9千100万円などを計上。

令和2年度弟子屈町一般会計補正予算

会計名	区分	一般会計	
		補正前	補正額
		93億5,063万2,000円	1,364万2,000円
		補正後	93億6,427万4,000円

### 人事案件

■弟子屈町農業委員会の委員の任命について (議案第34号、45号)

任期満了に伴い、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により提案され同意。  
▽塩 沢 稔 宏 氏  
(弟子屈町字弟子屈原野40線東19番地10)

任期満了に伴い、農業者の推薦につき意見を求めることについて (諮問第3号)

任期満了に伴い、人権擁護委員法第6条第3項の規定により提案され承認。  
▽金 井 典 子 氏  
(弟子屈町字美留和411番地5)

▽上 西 透 氏

(弟子屈町字屈斜路266番地5)

▽齋 木 弥 氏

(弟子屈町字跡佐登原野65線69番地4)

▽江 上 真 一 氏

(弟子屈町字仁多131番地5)

▽渡 邊 雄 一 郎 氏

(弟子屈町字美留和472番地5)

▽八 幡 健 誠 氏

(弟子屈町字美留和137番地2)

▽小 林 武 氏

(弟子屈町中央2丁目6番30号)

▽岡 林 牧 人 氏

(弟子屈町字鉈別313番地7)

▽吉 田 真 利 子 氏

(弟子屈町字札友内204番地5)

▽鈴 木 和 幸 氏

(弟子屈町字美留和原野191番地2)

▽新 木 栄 氏

(弟子屈町字鉈別433番地)

▽元 山 義 久 氏

(弟子屈町字熊牛原野82番地2)

■人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

任期満了に伴い、人権擁護委員法第6条第3項の規定により提案され承認。  
▽金 井 典 子 氏  
(弟子屈町字美留和411番地5)

### 令和2年 第4回臨時議会 (令和2年5月27日)

令和2年第4回臨時議会が開催され、専決処分事項の報告1件と国民健康保険条例の一部改正など単行議案4件、令和2年度国民健康保険特別会計補正予算などを審議し原案どおり承認・可決し、閉会した。

### 専決処分の報告

■令和元年度一般会計補正予算(専決第1号) 報告第2号

歳入歳出それぞれ3千80万2千円を追加し、総額を89億9千114万2千円とした。事業等の確定に伴う減額や新型コロナウイルス感染症の影響による事業費の減額などを、また、同様に繰越明許費の設定や地方債の変更分を計上。

### 条例の一部改正

■弟子屈町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について (議案第23号)

国民健康保険加入者で被用者(給与所得者)の方が、新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われる際に傷病手当金を受給できるように改正するもの。  
■弟子屈町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第24号)

国民健康保険法及び地方税法等の一部改正に伴い、課税限度額の引き上げと軽減基準額の拡充を図るため改正するもの。

■弟子屈町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

(議案第25号)

消費税増税に伴い、第1号被保険者の保険料を軽減措置できるように改正するもの。

■弟子屈町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について (議案第26号)

後期高齢者医療保険加入者で被用者(給与所得者)の方が、新型コロナウイルス感染症に感染拡大防止対策における傷病手当金の受給申請を本町が受付できるように改正するもの。

### 補正予算

◎補正予算の主な内容

■国民健康保険特別会計予算(第1号) 議案第27号

歳入歳出予算にそれぞれに2千630万1千円を追加し、総額を10億4千672万4千円とした。補正の主なものは、傷病手当金や特定健診受診率向上支援共同事業負担金などの追加及び令和元年度への繰上充用金を計上。

令和2年度補正予算

一般質問

まちづくり応援寄附について

問 弟子屈町振興公社から寄せられた3千万円をはじめ、多くの方から寄付金をいただいているが、どのように捉えているか伺う。

答 この度のコロナ関連対策においても貴重な財源として活用させていただいており、町民各位にも広く理解をいただき、改めて感謝を伝えたい。

ふるさと納税していただいた方への対応について

問 ふるさと納税をしていただいた企業、個人に対してどのような対応をされているか伺う。

答 返礼品のほかに礼状や感謝状などを送付しており、今後は寄附金がどのように活用されているかなどをホームページなどで公表していくことや首都圏などでの感謝祭

道路等の維持管理について

問 雪が解けて春になり凍上も治まったが、公共柵の段差や道路の通行に支障がある凸凹の発生もあり、維持管理方法をどのように考えているか伺う。

答 4月早々に単価契約を結び、発見の都度、町から指示し補修を実施しており、建設課と水道課で連携しながら対応している。

歩道における除草対策について

問 歩道の雑草が枯れているのを見かけるが除草剤等の散布を行ったのか。

答 本年については、特に散布は行っていない。

公営住宅の管理運営について

問 現在、公営住宅に入居されている方が長期入院や介護施設への入所などで、中には帰宅が困難な方もいらっしゃる。町としても独居の高齢者の方への支援をしなければならないが、住

的なものの開催について検討していきたい。

町が参加して行っているクラウドファンディングについて

問 摩周湖に関連したクラウドファンディングを実施しているが、状況について伺う。

答 国で実施できなくなった摩周湖の水質・透明度調査を、本町を含めた清里町、中標津町、別海町、標茶町の5町で調査に要する経費を昨年度、クラウドファンディングを活用し目標額を200万円に定め実施した。結果92万5千円(58件)



の支援をいただき、目標額には達しなかったが今後調査を継続していくこととしている。

宅を何年も放置しておく傷みも進み膨大な修繕費を要することとなり、成年被後見人制度等も活用し、入居における区切りを検討してはどうか伺う。

答 状況は承知をしており、今後関係機関等とも協議し対応していく。

町の管理河川における国道及びJRとの連携について

問 本年3月の大雨によって、秋田川が流れる国道及びJRの橋梁等に土砂が堆積し付近が冠水した事案があったが、これらの修復において下流側(JR・国道)から管理主体が工事を着手したが、どの程度の予算を必要とするのか、町も今後進めることとしているのか伺う。

答 国道の管理主体の鉦路開発建設部とも協議を進めているが、国道の維持管理業者に土砂撤去等を含めて実施していただいている。費用については、鉦路開建には確認をしておらず不明であるが、町の部分で負担があれば対応を予定している。

臨時休校中の子どもたちへのサポート内容について

問 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う小中学校の長期休暇が明けたが、休校中の具体的なサポート内容について伺う。

答 各学校ともに7日程度の分散登校を実施し、その際に子どもたちの状況把握や家庭学習における課題のプリント・ワークの配布、回収、点検などを行い、その他には家庭での適度な運動の時間を含めた時間割の作成などを実施している。

今後の授業時数について

問 長期休校に伴い、今後夏休みや冬休みが短くなり、土曜日も授業を行うなど伺っているが、どのように予定されているのか伺う。

答 夏休み期間の中から11日間を登校日として定めるとともに、学校ごとに土曜授業の設定を行うなどして、例年の登校日数の200日前後を確保する予定である。

道の駅における水郷公園の宣伝方法について

問 道の駅の建物前に建てている案内板に水郷公園の魅力をもっとPRして誘導を図り、滞在時間を延ばすような取り組みをはいかがか。

答 今後、大きさやわかりやすい内容を検討し設置に向けて取り進めたい。



プレミアム商品券について

問 プレミアム商品券の販売はどこで、どのように行うのか伺う。

答 プレミアム商品券の販売は、新型コロナウイルスの感染防止の観点から三密を防ぐ目的により、6月12日より14日までの3

暑さ対策は

問 これから、夏に向けて夏休み期間中の暑さ対策は?

答 学校再開に伴う感染症対策及び学習保障にかかる経費として国の支援制度を活用して各校に扇風機或いは冷風機を整備したいと考えている。

グラウンドの整備について

問 今年は、グラウンドの状態が例年になく良好とみられる。どのような方法で予算はどの程度かかったのかを伺う。



答 町内の学校のグラウンドは、建設会社のご厚意で社会貢献事業として行っていた。その後弟子屈中学校のグラウンドについては、トラックの縁に塩カルを100袋、約20万円を撒いた。今後の経過を見て更なる対策を検討したい。

日間において摩周観光文化センター駐車場においてドライブスルー方式を予定している。その後は、道の駅及び川湯ふるさと館で6月末までを計画している。

問 商品券の購入にあたり、販売場所までの交通手段が無い方への配慮が必要ではないか。

答 今後、販売期間の中で臨時の販売場所の設置についても検討していきたい。

問 商品券の案内チラシは、工夫をして安価での作成が望ましいと考えるが、どのくらいの経費がかかっているのか。

答 チラシは、見やすいカラー印刷としたが約5万円程度となっている。

問 商品券の一枚あたりの額面を500円とするなど、小額に設定したほうが利便性が向上したのではないか。

答 この度の価格については、町内でより多くの消費を期待しての設定であるが、今後の糧にさせていただきたい。

## 鈴木 議員 「経営基盤支援と消費拡大の取り組みを」 新型コロナウイルスに関する弟子屈町の対策を問う



鈴木 康弘 議員

**問** 甚大なコロナウイルスの経済影響を受けている町内事業者団体から5月8日経済支援の嘆願が町へ提出された。他の事業者からも悲痛的な声が私の所に数多く寄せられている。本町の対策は早くに融資金利2分の1補給、保証料全額補助、ホテル関係に500万円、他の事業所はコロナ関連投資に対して20万円と商品券の20%割増発売に留まっている。

国は戦後最大の経済危機と捉え、様々な対策を講じている。管内他町村では事

業者に30万〜100万円を独自で補給したり、全町民への6千円の飲食券の配布、上下水道料の免除など次々と対策を取っている。

本町は観光に属している比率が非常に高く、受けている影響が他町村とは相違し、我々が思うよりはるか高いレベルで事業者は苦しんでおり、行政との意識的乖離がある。これらの声を受け、国の2次補正等が予定されている中、しっかりとした対策を早期に実施すべきと思うが如何か。

### 答 町長答弁

経済対策については、今まで1億4千100万円を計上し、事業者への金融対策や経営支援の実施と併せ、消費拡大の取り組みを行ってきた。

今後、国の2次補正が予定されており、さらなる対応については議会にも相談をさせていただき適切な支援に取り組んでいく。



## 小川 議員 「救急車の出動回数35件」 緊急通報システム制度の充実について



小川 義雄 議員

**問** 制度が発足してから29年経過しているが、目的は急病及び地震や火災等が発生した場合、「システム」を設置している自宅から緊急ボタンを押すだけで消防に直通で連絡できることである。申請者に対する対応や救急出動状況を伺う。



### 答 副町長答弁

制度の対象は概ね65歳以上でひとり暮らしの方、世帯構成が65歳以上の方で日常生活上注意を必要とする方、身体障がい者の手帳交付を受けている方を含め、119世帯で利用されている。

消防車の出動が35件で、内訳は「鍋の空焚き」や「薪ストーブの煙がシステムに感知し反応した」等である。救急車の出動回数は35件で、そのうち10件は体調の悪化等により救急搬送されている。

制度の見直しについては、関係者の意見を伺い、高齢者等の方が安心して暮らしできるように取り組む。



## 小川 議員 「コタン地域の生活環境整備等について」 「コタン団地の建て替えを検討する」

**問** 弟子屈町に国から3事業について1,624万円の交付決定を受けている。各事業の決定内容と計画、見直し等の諸問題に向けての方向性を伺う。生活環境整備の解決に向けて「生活館」「共同浴場」の使用に支障を来す恐れはないか。公営住宅は老朽化が進行している中で、優先度の高い建設に取り組むこと。コタン地区に40世帯の方が生活しているが、公共的バス路線の空白地帯であるので、その解消に向けての方針を伺う。

### 答 副町長答弁

生活館や共同浴場の建設計画を具体化し、年次計画により整備を進める。コタン団地の建て替えについては、町営住宅の建て替え事業の見直しの中で検討する。

バス路線については、弟子屈町地域公共交通網形成計画で方策を検討することになっていくが、あらゆる交通手段を想定し、導入の可能性を考える。



## 小川 議員 「災害備蓄・治山事業について」 「町民の生命、財産を守るために様々な災害対策を行う」

**問** 全国の市町村のアンケート調査が公表されており、災害時の避難場所での改善が急がれる課題として、段ボールベッドや簡易ベッド43%、仮設トイレ40%、冷暖房32%、バリアフリー19%、洋式

トイレ19%、更衣室17%の順で挙げられているが、本町の今後の改善策を伺う。

避難所における1人当たりの基準は1.8㎡であるが、現状ではお互いに接触の可能性があるので、避難所ごとに収容

## 小川 議員 「新型コロナウイルス対策等の支援について」 「床屋・美容室の支援は十分検討する」



**答** 副町長答弁  
すでに策定している「弟子屈町職員用災害発生時容人員を表示することが重要ではないか。」

感染症対策事業では、大雨等の災害に備え避難所を開設する場合のマニュアルに示されている備蓄品9品目の状況はどうか。米類、毛布、温かい汁物の備蓄目標はクリアしているのか。

土砂災害防止法による調査で、治山事業の場所として「亀の湯」が該当すると思うが、事業方法を伺う。

**問** 道支援金の対象外の方で、町の独自支援（町の休業要請に応じた法人・個人共通に1事業者10万円）を受けている業種別件数を伺う。

次の項目に関する免除・支援について伺う。

- ① 各種町内団体からの要望事項にもあった水道・下水道料金の免除。

② 臨時休校中の家庭に対する食事代補助の支援。

③ 床屋・美容室の業種は3月から4月にかけての卒業式・入学式・転勤シーズンには収益が非常に多いが、今年はコロナの影響で大幅な収益減になったので、国や町の財源を活用しての支援をしてはどうか。

※1 GIGA スクール構想

文部科学省が策定した2018年度から2022年度までの5年間で全ての小中学校における高速大容量の通信ネットワーク環境の整備や児童生徒1人1台端末の配備等による教育ICT環境の実現を目指すもの。

**町長答弁**  
町の休業要請を受けて10万円の支援を受けたのは、ペンション・民宿、飲食店・喫茶店、カヌーや乗馬などの体験事業者等で合計90件である。水道・下水道料金の免除は、効果が限定的であり包括

武山 議員

川湯温泉街の現状と持続可能な町づくりについて  
「川湯温泉街の問題は簡単に解決できる状況ではない」



武山 秀樹 議員

**問** 世界で猛威を振るうコロナウイルス感染拡大は弟子屈町の基軸である観光産業を破壊し、同時に人口減少や労働人口の流出を促し、町の縮小や弱体化をもたらすと考える。川湯温泉においては、大型ホテルの相次ぐ倒産やコロナウイルス感染拡大防止のため、温泉街全域で事実上の閉鎖状態が続き川湯温泉

の存続自体が危ぶまれる状況である。15年前川湯全域4地区の人口は1,509人である。現在の推計人口は1,000人を割り込み、減少の大半は温泉街の観光従事者と考えられる。また現状において行政と民間に現状認識の矛盾を感じるところでもある。弟子屈町は川湯温泉の現状をどのようにとらえ、将来に向けて持続可能な町づくりを推進するのか所見を伺う。

**答**

町長答弁  
新型コロナウイルスの収束が見えない中、中期化も視野に入れた対策をとる。特割クー



三上 務 議員

三上 議員

コロナ禍での今後の支援の拡充について  
「町内の状況を見て必要な支援を行う」

**問** 本町の観光関連業はコロナ禍により大きなダメージを受けており、感染リスクの不安の中、商売の立て直しに腐心している。町としても宿泊・料飲などの該当施設には様々な支援策を講じているが、今後感染リスクの拡大が懸念され、もし休業要請などの事態が発生すればどのような支援の拡充が考えられるのか。

**答**

町長答弁

コロナ禍により多くの収入減が見込まれる観光産業をはじめ町内のより多くの事業所にも影響が出ている。国からの「新しい生活様式」、道からの「新北海道スタイル」を遵守する必要があり、再度の緊急事態宣言や休業要

請があれば当該業種は休業を強いられる。本町では休業等の要請と支援はセットと考え、知事の休業要請に該当しないが町独自の休業要請に応じた事業者には感染リスク低減設備の助成、さらに休業支援金10万円の給付も行った。今後コロナウイルス感染拡大のリスクが発生すれば、町内の状況を見て必要な支援は行う。さらに事業者の体力を強めるためプレミアム付き商品券やふるさと宿泊券を企画し、また町税や公営住宅などの使用料の徴収猶予や減免について条例に基づいて対応していきたい。

的でわかりやすい支援を検討している。臨時休校中の食事代補助は、児童手当の上乗せなどが予定されていることから今回は実施しない。床屋・美容室を経営している方も含め、もれが無いよう十分検討する。



ポンにより川湯温泉での宿泊、入浴、買い物等を楽しんでもらい、国内外のプロモーションを準備し、国が推進するGO・TOキャンペーンにつなげる。川湯温泉のブランド化による飲泉の施設による新たな温泉価値を創造し、エコツーリズムの推進と満喫プロジェクトにより、世界基準の持続可能な指標に準拠した町づくりを進める。

武山 議員

新型コロナウイルス感染拡大の影響による観光事業の今後について  
「第6次弟子屈町総合計画にしっかりと反映」

**問** 新型コロナウイルス感染拡大は弟子屈町の観光産業にも今まで予測、経験のない事態が起こっている。国と弟子屈町、官民一体となり進めてきた「満喫プロジェクト」や「中心市街地再構築全体構想」「ワイン事業」がコロナウイルス感染拡大終息の長期化により事業が大きく変更されることが危惧される。今後、町独自のロードマップ作成により各事業の将来像を明確にする必要があると考えるが所見を伺う。

**答** 町長答弁  
ロードマップについては、本年度と来年度に策定予定の10年間の第6次弟子屈町総合計画にしっかりと反映する。各事業は将来像を達成するための戦略であり、これらを整備、実施することが最終目的ではない。コロナウイルスの影響による暮らしや社会の変化を見定め、継続した取り組みを進めるが細かく見直すことも考えられる。先々の予想がつかない段階では、大きな変更など拙速に判断するべきではないと考える。

三上 議員

満喫プロジェクトと今後の観光需要  
「マイクローリズムの推進」

**問** 阿寒摩周国立公園満喫プロジェクトは同公園及び周辺地域における旅行消費の向上などを目指し、この2020年が最終となるが、これまでの経過と成果、課題を伺う。

また、コロナ禍での本町の観光需要は本格的回復に至るまでは、様々な支援策や各施設・店舗側の営業努力や工夫が必要だが、まずは国内の観光需要の掘り起こしや見直し

**答** 町長答弁  
満喫プロジェクトは国より選定された8か所の国立公園でインバンド対応の取り組みを計画的・集中的に実施し、世界の旅行者の憧れる旅行目的にするの狙いがある。

成果としては川湯の廃屋ホテルの撤去や硫黄山登山の再開が本町の観光振興に大きく寄与していく。課題では、阿寒地区と弟子屈地区の連携や広域連携としての二次交通の未整備が指摘される。今後は地元、近隣市町村、道東エリアを対象としたマイクローリズムをふるさと宿泊券を使って推進し、国のGO・TOキャンペーンなども活用し集客の回復を図る。

三上 議員

オンライン学習について  
「GIGAスクール実現に合わせ活用を考える」

**問** コロナ禍の影響で小・中学校や高校の休校が

長期化する中、インターネットを活用したオンラインによ



## ※2 EdTech (エドテック)

EducatonとTechnologyを掛け合わせた造語。テクノロジーによってもたらされる教育分野の変化の総称。エドテックの推進により教育格差の解消や教育現場の効率化が期待される。

**問** 現在、本町においては、数多くの大型事業の検討や各種振興策の取り



近江屋 茂 議員

近江屋 議員

### 町長6期目の町政への取り組みについて

「多くの課題に道筋を」

組みが進められており、今後のまちづくりにおいても重要な時期だと認識している。しかしながら、現下の新型コロナウイルスの影響により町内の経済全体の厳しい現状もある。弟子屈町にとって有効な事業の継続とともに諸課題の解決策を示し、地域経済の建て直しに尽力いただけたらと思う。

**答** 教育長答弁  
本町では町内の小・中・高の12%の家庭でネット環境がない状況だが、文科省より「GIGAスクール構想」の方針が示された。これを受けて本町としては、児童生徒1人1台の端末と学校ネットワーク環境の整備、さらにネット環境のない

家庭への通信機器の貸与など、子供達の学びを保障できる環境づくりに取り組んでいく。  
エドテックはネットを活用した新しい学習基盤づくりが期待され、双方向のコミュニケーションにより子供達が多様な内容を多様なペースで個別に、時に協同的に、そして能動的に学べるメリットがある。今後コロナ禍による休校があっても、学びを止めないためのオンライン学習における有効な手段であり、GIGAスクール構想の実現に合わせて進展していくと思われる。今後ともその動向を注視し、活用を考えたい。

る学習支援が注目されているが、本町での小・中・高における必要なネット環境はどうなっているか。  
また、教育の質の向上につながるEdTech(エドテック)について、その有効性や課題についてどうお考えか。

ているが、6期目に向けての考え方を伺う。  
**答** 町長答弁  
町政を担当し5期20年、多くの皆さまにご理解ご協力をいただき、産業振興や福祉の向上に取り組むことができた。しかし、本年に入り、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、国内はもとより世界規模で生活と経済に甚大な影響を及ぼしている。この非常事態が終息し、元の生活、経済を取り戻すには、相応の努力と時間が必要となる。町民の皆さまや議員の皆さまと力を合わせ、この難局

を乗り越えることを最大の目標に掲げ、さらに弟子屈市街地・川湯温泉街の活性化や屈斜路コタン地区のアイヌ文化の振興など、多くの課題にも道筋をつけ、将来を担う次世代の皆さまにも誇れる弟子屈町を残していくために、今後の4年間、力を尽くしたいと決断したところであり、ご理解をお願いしたい。



## 議会の動き

3月3日  
～  
6月4日

### ■ 議長会関係

5月20日 釧路町村議会議長会5月定例会(弟子屈町)

### ■ 委員会関係

- 3月25日 議会広報編集特別委員会
- 3月26日 全員協議会
- 4月14日 議会広報編集特別委員会
- 5月27日 議会運営委員会

### ■ 一部事務組合関係

- 3月27日 令和2年第1回釧路公立大学事務組合議会定例会
- 4月28日 令和2年第2回釧路広域連合議会臨時会

### ■ その他

- 3月31日 辞令交付
- 4月1日 辞令交付
- 4月7日 北方領土復帰期成同盟釧路地方支部監査
- 4月21日 鶴居村長選挙当選祝い(鶴居村)
- 4月28日 釧路地方総合開発促進期成会第1回常任理事会(釧路市)
- 5月12日 白糠町長選挙当選祝い(白糠町)